

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年6月5日(2023.6.5)

【公開番号】特開2022-43395(P2022-43395A)

【公開日】令和4年3月16日(2022.3.16)

【年通号数】公開公報(特許)2022-047

【出願番号】特願2020-148619(P2020-148619)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 661

A 63 F 5/04 602 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月26日(2023.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

精算スイッチと、

マックスベットスイッチと、

スタートスイッチと、

マックスベットスイッチランプと

を備え、

マックスベットスイッチランプは、マックスベットスイッチの操作が有効であることを示す有効態様と、マックスベットスイッチの操作が無効であることを示す無効態様と、を取り得るよう構成されており、

30

所定の状況にて、マックスベットスイッチが操作されるとベット処理が実行可能であり、

所定の状況にて、精算スイッチが操作されると精算処理が実行可能であり、

特定の状況にて、スタートスイッチが操作されるとリール回転開始処理が実行可能であり、

所定の状況では、マックスベットスイッチランプが有効態様であり、

所定の状況にて電源断が発生し、精算スイッチが操作されている状況で電源が投入された場合、電源投入後に精算スイッチの操作が継続されている状況では、精算処理は実行されず、マックスベットスイッチランプは有効態様であり、当該状況でマックスベットスイッチが操作されるとベット処理が実行可能であり、

40

特定の状況にて電源断が発生し、スタートスイッチが操作されている状況で電源が投入された場合、電源投入後にスタートスイッチの操作が継続されている状況では、リール回転開始処理は実行されない

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

50

本発明は、精算スイッチと、マックスベットスイッチと、スタートスイッチと、マックスベットスイッチランプとを備え、マックスベットスイッチランプは、マックスベットスイッチの操作が有効であることを示す有効態様と、マックスベットスイッチの操作が無効であることを示す無効態様と、を取り得るよう構成されており、所定の状況にて、マックスベットスイッチが操作されるとベット処理が実行可能であり、所定の状況にて、精算スイッチが操作されるとリール回転開始処理が実行可能であり、所定の状況では、マックスベットスイッチランプが有効態様であり、所定の状況にて電源断が発生し、精算スイッチが操作されている状況で電源が投入された場合、電源投入後に精算スイッチの操作が継続されている状況では、精算処理は実行されず、マックスベットスイッチランプは有効態様であり、当該状況でマックスベットスイッチが操作されるとベット処理が実行可能であり、特定の状況にて電源断が発生し、スタートスイッチが操作されている状況で電源が投入された場合、電源投入後にスタートスイッチの操作が継続されている状況では、リール回転開始処理は実行されない態様である。

また本発明は、スタートスイッチが操作されて実行された遊技中に所定のスイッチの操作を促進する促進演出を実行可能なよう構成されており、促進演出は、表示装置に表示する所定のスイッチを模した画像と、所定のスイッチを構成する所定のランプを点灯制御することと、から少なくとも構成されており、促進演出を実行している状況において、所定のスイッチを模した画像の点灯表示態様と、所定のランプの点灯制御態様と、は異なる態様であってもよい。

10

20

30

40

50